

4 日 獣 発 第 232 号

令和 4 年 11 月 29 日

地方獣医師会会長各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会 長 藏 内 勇 夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## 高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた 農場防疫対策の再徹底について

このことについて、令和 4 年 11 月 4 日付け 4 消安第 4173 号により農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別紙のとおり通知がありました。

今シーズン 4 道県 5 事例発生している高病原性鳥インフルエンザについて、先般行われた第 80 回家きん疾病小委員会において、例年よりも早く野鳥等から本病ウイルスが確認されており、全国的に環境中のウイルス濃度が高まっていると考えられることから、①今後の防疫対応の徹底について、都道府県は家きん飼養者に対して指導又は助言を実施するとともに、関係各所との的確な初動対応の確保及び連携体制の確認をすること、②野鳥等を介したウイルスの侵入に引き続き警戒するため、防疫対策の再徹底をすること、③家きん農場における飼養衛生管理基準の遵守指導の徹底を行うことについて、都道府県畜産主務部長あてに通知をした旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員に通知方よろしくお願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当: 山本、守尾

TEL 03-3475-1601

E-mail yamamoto@nichiju.or.jp